

障害乳幼児の療育に

応益負担を持ち込ませない会

会報

編集／〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション

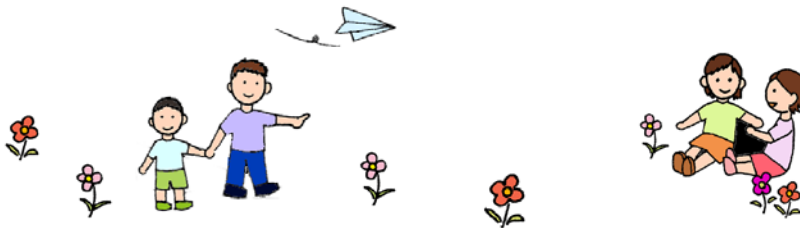
編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310

No. 24

発行：2011・5.2

目次

- 金閣寺 P1
- 震災報告 なのはなホーム園長 加々見ちづ子 P2
- 「障害児施設のあり方に関する調査」報告書について 加藤 淳 P3
- 東京集会・川崎からの報告 P4
- ブックレット 障害のある子どもと「子ども子育て新システム」 P5
- 7月10日のお知らせ P6



金閣寺

被災地の子どもたちはどうしているでしょうか？療育や訓練が必要な子どもたちはちゃんと通えているでしょうか？テレビや新聞ではほとんど取り上げない分野で、なかなか様子がわかりません。

7月10日には情勢を共有する集会を企画しています。裏面にチラシを掲載しています。その一週間前の7月3日に、「持ち込ませない会」役員の3名が被災地の一つ宮城県仙台市に出かけ、東北地域の関係者の皆さんとお目にかかる計画を立てています。

「何かしたい」と思っても「何ができるのか」「何が求められているのか」、あまりにも被害が大きく、そしてこの原稿を書いている時も、テレビでは地震情報が流れ、被災地支援は簡単ではありません。

そしてなんといっても、子どもたちの未来を脅かす原発事故と放射能の脅威が続いています。一日も早い終息を世界中が願っているのに遅々として進んでいません。この国は、安全神話で塗り固めて原発の危機管理が全くされていなかったことに世界中が呆れています。

7月10日には皆さんに被災地の様子や求められていることなどを報告できると思います。今回は名古屋で開催します。ぜひ多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

子どもたちの魂を感じながら、子どもたちは困難な中でも『遊びと』を大切にして、大人の笑顔に守られて大きくなってほしいと願います。そして、少しでもその力になればらと思っています。

障害者基本法改正案が出され、総合福祉法の中身が次第に固まってきました。

障害児支援の分野も動いています。ぜひ情勢を共有しましょう。

池添 素(会事務局長)

◆1◆ 宮城・仙台市 なのは
なホーム・加々見園長から全
障研全国事務局に寄せられた
便りを転載します。

震災当日の大きな揺れは、津波
を起し、原発を壊し、放射能をま
き散らし、未曾有の災害を起し
ました。たくさん命と暮らし奪っ
ていきました。特に子どもたち
にたくさん被害を残しています。
障害のある子どもたちの暮らしや教育や
療育、保育はどうなっているの
か一番気がかりなところではな
い。なホームの加々見ちづ子園長と
電話で話した時、余震の激しさが、
立ち直って前を向いて歩こうとい
う気持ちになえさせ、いまそれが一
番精神的にきついと話されました。
そんなときに被災地でも桜の花が咲
きました。そして受話器から聞こ
えてきたことばはとても心に残る一言
でした。

「それでも春はやってくる」と。

桜前線は確実に日本列島を北上
し、春を運んでいます。皆さんで息
長く、そして力強く支援の輪を広げ
ていきましょう。

(池添素)

東北大地震についてたくさん
あたたかい応援メッセージをあり
がとうございました。お一人おひ
とりにお返事を、と思っていました
が、とにかく忙しく過ぎていく
日々を追われ、失礼をしまい
ました。

仙台にも春

今日の仙台はほんとうに久しぶ
りにあたたかな春の陽ざしとな
り、どこまでも青く澄んだ空にほ
っと息ついたところです。

おかげさまで、なのはなホームは
子どもも親も職員もみんな無事
でした。

また、建物は少し扉がずれたり、
駐車場に地割れができたりしまし
たが、地震直後は一時的に母子家
庭やケアホームの人たちの避難所
として役立ちました。

3月29日に卒園式を行い、今日
は新入園児の一日保育をしまし
ました。

2011年度始園式は4月11日
を予定していますが、ガス暖房の
ガスがきてないことや食料不足、ガ
ソリン不足などで通常保育は5月
の連休明けをめどにすすめていま
す。

今なお続く余震の中で、
子どもたちのケアを

しかし、余震も続く中、子どもた
ちの不安も大きく、障害をもった
子どもはなおさらその思いをうま
く表現できず、偏食がますますひ
どくなったり、食がうまくとれ
ない、夜泣きがある、暗いところや
トイレに行けない、親から離れら
れず少しでも離れると奇声を上げ
るなどの状態があり、親も不安が
つるばかりなので、なのはなでは
3月23日から午前は在園児に午
後は学童児に園を開放しました。
ガス暖房が使えないので、一つの保
育室だけに石油ストーブを3台借
り入れて開放しています。
毎日母と子が三々五々集まり、お
しゃべりしたり園庭で遊んだりし
て通っています。

このように、現在もまだまだ落
ちついたとはいえない状態ですが、
とりあえず、復旧の道を歩きはし
めたところだと言えます。

全通連としての動き

こうした中、私は宮城県障害児
通園施設連絡協議会の会長とし
て、他施設の状況把握をするた
め、電話連絡をとりました。

これからも、みんなと力を合わ
せて、美しい仙台を取り戻したい
と思っています。
今後ともよろしくお願いします。

2011年4月6日

仙台市なのはなホーム

(加々見ちづ子)

「障害児施設のあり方に関する

調査」報告書について

全国発達支援通園事業連絡協議会

事務局 加藤 淳

去る3/15付けで財団法人・日

本知的障害者福祉協会(以下福祉協会)が、「厚生労働省平成22年度障害者総合福祉推進事業」(指定課題24)として、国に報告書を提出しました。(全文は、同協会ホームページに公開されています)

入所・通園それぞれの課題

福祉協会の組織として子どもに開けるのは「発達支援部会」で、その下に「入所施設分科会」と「通園施設分科会」とがあります。対象は同じ子どもですが、事業の役割、内容等はかなり違うのが現状です。08年の「障害児支援の見直しに関する検討会」以前から、種別を超えた交流の場を持ち、その後複数の研究事業を経て「全国児童発達支援協議会」(CDSジャパン)を組織してきた通園施設に比べて、入所施設はほとんど交流の場は無く、「一元化」⇨「障害種別

を越えた支援のあり方の論議が先行する状況でした。そんな中で、入所施設の「一元化」について意見交換する最初の場と言っても過言ではない状況でした。他方、通園施設(知的、肢体、難聴の三通園と児童デイを合わせた四通園)は、これまでの論議を整理して、来年度の「つなぎ法」施行に向けてもう少し具体化するという目的がありました。

報告書は200ページを超える量で、1. 現状、2. 提言、3. 調査(アンケート集計)の構成となっています。入所と通所で報告はし合いつつも、論議は別々に行ってきたため、それぞれ独立したまとめとなっています。

入所施設について

入所については、アンケート結果として「施設の現場の一元化に関する現状認識については、『現状では不安がある』、『困難である』と考えている施設が9割に達しているとの回答であった」(同報告書52頁)「通所施設とは異なり入所施設はハード面、ソフト面での制約があり、その実現に向けて課題があり、それらについて明らかにすることが本調査の目的のひとつでもある」(同報告書103頁)など、課題整理にとどまった報告といえるでしょう。

通園施設について

通園については、四通園の研究班を通じて自ら提案してきた「一元化」のより具体的なあり方の検討を試みました。たとえば、基本機能である「通園」に関してはこれまでの施設種別や子どもの状態に関わらず3対1の直接処遇職員の配置を提案しています。子どもの状態、家庭の状況、地域の特性等に関わって加算などで対応できないかとあわせて提案しました。「児童発達支援」における「センター」と「事業」の区別は定員規模20名をラインとしています。建物等に最低基準のある第1種社会福祉事業の通園と、基準のない第2種社会福祉事業の児童デイが改定法施行後も継続して事業が行えることが大原則です。

なお、「放課後等デイサービス」については、単独実施が可能なのか、「午前中幼児、夕方学童」はできるのか、単価はどうなるのかなど、課題を明らかにすることとどまっております。「保育所等訪問支援」については個別給付の限界もあり「障害児等療育支援事業」の更なる充実を訴えています。

児童相談所の役割は？

さらに、急浮上してきた「障害児相談支援事業」について、「障害児への継続的な相談支援の在り方を考えれば、児童相談所との連携の下、障害児に対する福祉や医療などさまざまな支援機関をコーディネートしつつ継続して本人、保護者・家族を支援する『発達支援専門員』の新たな配置が、児童発達支援センターには不可欠である」(同報告書146頁)として、あいまいになりつつある児童相談の役割を引き続き明確にするよう求めました。

今後に向けて：

1 2 3に急遽「つなぎ法」が成立したことを受けて、本研究事業の内容も法文の影響を受けることを余儀なくされたため、既存の施設・事業の存続や今後の運営に関する内容に重点がおかれたことは否めません。

あり方を考えるときに、地域で果たすべき役割やそのためのシステムづくり、施設・事業所設置数不足や地域の偏在など根本的な問題についても当然論議が必要です。

自らも研究事業に名を連ねていることから内容には責任を負うものでもあります。

提案されたものを材料に今後早急に論議していくことが重要です。皆さんのご意見をお寄せください。

「子ども・子育て新システム」に反対する大集会

I N 東京

2月6日(日)に東京で、障害児を保育所・幼稚園から追い出す「子ども・子育て新システム」に反対する集会を開催しました。

福島、群馬、千葉、東京、埼玉、神奈川、山梨、愛知、京都、広島から就学前関係者や保護者、教員などから多数の参加がありました。集会では、近藤直子副代表から、児童福祉全般の情勢報告や自立支援法改正による児童福祉法の改正、「新システム」の動向や障害児の発達支援のための制度的課題が提起されました。

**障害者自立支援法と
そっくりの新システム？**

池添事務局長からは、「子ども・子育て新システム」の問題点は自立

支援法と瓜二つであり、契約や応益負担、日払いは保育の商品化になり、子どもたちの生活や発達、そして集団を奪ってしまうと報告がありました。

手をつなぎ、声を上げよう

中村副代表は、障がい者制度改革推進会議や総合福祉部会を傍聴するなかで、議論の動向や課題について報告し、障害乳幼児の問題は私たちが声をあげなければ実態が反映されないと強調しました。

各地からの意見を交流した後、最後に白石副代表が、新しく発行したブックレット『障害のある子どもと子ども・子育て新システム』の普及と子どもを中心とした保育や関係分野との共同、多様な取り組みの必要性を提起、次回は7月10日に名古屋で学習会を開催することを案内しました。

各地からの報告で、公立保育所に在籍している障害のある子どもたちが、民営化により入所が困難となっている次のような報告がありました。

船橋市からの報告

私たち船橋市保育園父母会連絡会(以下連絡会)は船橋市内の市立保育園27園のうち23園が加盟しています。発達支援児(障害児)部は座談会を主とした活動として3年前から取り組んでいます。

親の思いを受け止める 座談会

座談会は半年に1回、各園で保育を受けている手助けの必要なお子さんの保護者で集まります。障害種を超え、広く市内の未就学のお子さんにも参加を呼びかけています。座談会は参加者の「話すことが癒しとなるような運営を心掛けています。また、話すことにより、「自身の意見が整理され、保育園や市との交渉に生かす方もいます。」

3歳児未満児にも 入所保障を

市立園の加配保育士配置は、昨年度まで3歳児クラスからと決められていました。3歳未満児は他のお子さんと同じ職員配置で生活ができることが入所条件で、あとは現場の采配で手厚くするケースバイケースでした。そこで3歳未満児の加配を要望し、今年度より市立園全園で受け入れ可能となりました。

先行き不透明な 障害児保育

しかし、船橋市は平成25年度の実施を目指して市立園民営化を発表しました。民営化した場合、在園している障害児は卒園まで集団保育を保障するが、新規の受け入れは受託先によるとのこと。現在、連絡会と各園が協力して反対運動を展開していますが、障害児の行先は不透明な状態です。

ブックレット出版！

『障害のある子どもと 「子ども・子育て新システム」』



障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会 編

定価1260円(本体1200円+税) ISBN978-4-88134-914-4 C3037 2011.3.15

<目次>

はじめに

第1章 障害者自立支援法とウリ二つの「子ども・子育て新システム」／近藤直子

第2章 障害児保育はどうなるの？／池添素

第3章 学童保育はどうなるの？／丸山啓史

第4章 障害者制度改革とこれからの療育／中村尚子

第5章 療育における子どもの発達と指導／白石正久

第6章 公的・社会的事業としての子育て／茂木俊彦

《手記》

高橋愛子(愛知)／全障研北海道支部／広島県東部子どもの療育を守る親の会保護者

梶 智美(鹿児島)

イラスト／鉄平

2010年6月に発表された「子ども・子育て新システム基本制度案」の中には“発達”や“障害児”の文言がありません。障害のある子どもたちが集団の中で発達するチャンスが奪われるのではないかと強い危惧をもちました。

「新システム」では、親が保育園を探して、希望する園と直接契約して入園する仕組みになります。保育園に入れない子どもたちがたくさんいる中で、障害のある子どもを「受け入れてくれる園」と「入園を希望する園」が結びつくチャンスはなかなかやっつきません。障害者自立支援法では、障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込み、障害乳幼児が通う施設に「日払い制度」を導入しました。保育園を利用することは「益」とし、自己責任で子どもの保育と親の労働を確保する仕組みの「新システム」は、自立支援法と瓜二つです。「新システム」が掲げている保育を儲けの対象とする仕組みや保護者との契約で、ていねいな保育は望めるでしょうか。

「新システム」は子どもにも大人にも格差をもちこみます。

さらに、子どもの安心できる生活や集団、そして発達の機会を奪います。本書を大いに活用して、「新システム反対！」の声を全国に広げていきましょう！

(池添素)

今年の企画第2弾!

障害乳幼児の療育に応益負担をもちこませない会

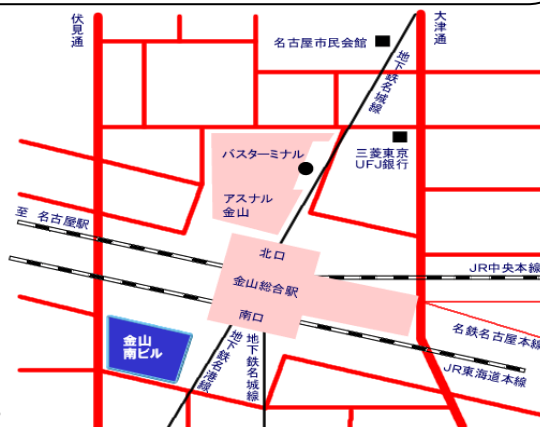
情勢を学び課題や方向を話し合う学習集会

障害児支援と「子ども子育て新システム」は、どこに向かっているか?

●日時：7月10日（日）
午後1時半～4時半

●場所；名古屋都市センター第1・2会議室

（名鉄・JR「金山」駅下車、南口出てすぐ右手。
ボストン美術館入り口奥のエレベーターで「都市センター」に上がってください）



○プログラム内容○

- 開会あいさつ 近藤直子氏（日本福祉大学当会副代表）
- 1) 東日本大震災で被災地の療育施設や子どもたちの状況や必要な支援について
白石正久氏（龍谷大学 当会副代表）
 - 2) 障がい者制度推進会議や総合福祉部会の動向と障害児支援
中村尚子氏（立正大学 当会副代表）
 - 3) 12年度実施の通園の統合にかかわる職員配置基準などの動向
加藤 淳氏（全通連事務局長）
 - 4) 「子ども子育て新システム」の最新動向
山岡真由実氏（名古屋市職労保育園部会公立保育園園長）
 - 5) 各地からの報告と意見交換

主催 障害乳幼児の療育に応益負担をもちこませない会

事務局連絡先 603-8324 京都市北区北野紅梅町85

Fax 075-465-4151

問合せ先メールアドレス rakuraku@ma3.seikyoku.ne.jp